新入職員のご紹介

佐藤　瑞姫

●黒石商工会議所を選んだ理由

大学生活の中で、将来どこで働くかを考えた際、地元へ就職したい思いがどうしても譲れず、ただ漠然と過ごしていました。就職活動が低迷していた頃、大学で求人情報を見つけ運命を感じ、早速その日のうちに履歴書を書いてドキドキしながら次の日に応募しました。職員募集案内を目にした際、簿記３級が必須だったのですが大学では簿記の授業がなく、たまたま友人と取得していた簿記が活用できてとても嬉しかったのを覚えています。商工会議所の役割や仕事内容を見て、地元に貢献し企業において無くてはならない存在だということを感じ、ぜひ私もそんな黒石商工会議所で働きたいと思い、志望しました。

●仕事の内容は

総務課に所属し、会計、文書収受や会員の管理、議員総会と常議員会関連の業務をしています。会計ではお客様や職場のお金を扱うので一円のずれも無いよう、通帳を見つめる日々を送っています。また、黒石ロータリークラブの事務局も担当しており不慣れではありますが、定期的に行われる例会に出席し、会報の作成や会計の管理をしています。

●メッセージ

６月に入所してから５か月が経ち、まだまだではありますが先輩方のおかげで、少しずつ職場にも慣れてきました。職場内だけでなく地域の交流も大切なこの仕事で、仕事に限らず社会人にとっても大事なことを学んでいけたらと思っています。至らないところもたくさんありますが、これからも地域のために全力を尽くしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

～雇用から始まる社会貢献 法務省が応援します!!～

法務省では、再犯防止の推進に向け、受刑者や少年院在院者への就労支援を実施しています。

その一環として、法務省コレワーク東北では、全国の受刑者等の職歴や保有資格等の情報を一括管理し、事業主の皆様の求人条件に適合した人を収容している矯正施設をお調べするなど、雇用につなげるサポートを実施しています。また、矯正施設の見学や実際に受刑者等を雇用した実績のある事業主のお話を聞けるセミナー等も随時実施する予定です。

社会貢献及び雇用対策の一手として、受刑者等の雇用に少しでもご関心がありましたら、まずはご相談ください。

各種お問合せやご相談はお電話やメールでも承っております。

●お問い合わせ　仙台矯正管区コレワーク東北　☎0120-29-5089
Eメール　corrework-tohoku@i.moj.go.jp

▲コレワーク　▲仙台矯正管区

ホームページを新たに開設、リニューアルして販路開拓・拡大の取り組みを行う事業に上限5万円を助成します

黒石商工会議所　理財・情報産業部会

ホームページ開設助成金のご案内

助成対象者	黒石商工会議所会員事業所
助成金額	１件あたりの助成上限額　５万円 ㊟助成金の入金は事業完了報告書を提出し年度内のご入金となりますので、いったん費用を全額支払う必要があります。
助成対象経費	①新たに開設するホームページの各種コンテンツ・ページ制作を業者に委託する費用 ②既存のホームページをリニューアルするために業者に制作を委託する費用 ③ネットショップの開設、リニューアルをするために業者に制作を委託する費用 ④映像撮影や写真撮影などホームページ開設、リニューアルの際に付随して業者に制作を委託する費用 ※なお採択を受ける前に支払済の経費は助成対象外となりますのでご注意ください。
提出書類	申請書類に必要事項を記載し郵送またはご持参にてご提出ください ①黒石商工会議所理財・情報産業部会ホームページ開設助成金申請書　１部 ②見積書等の助成対象経費が確認できる書類　１部 ③会社の概況がわかる書類（パンフレット等）　１部 ④直近２期分の決算書（貸借対照表、損益計算書）　１部 ※決算期を一度も迎えていない場合は、開業届の写しを提出してください ※決算期を１回のみ迎えている場合は１年分の決算書を提出してください
募集期間	令和４年10月24日（月）～令和４年12月２日（金） ※当日消印有効
スケジュール	①令和４年10月～12月　公募 ②令和４年12月　審査、採択・不採択通知、交付決定通知 ③令和５年１月～３月中旬　事業実施、実績報告 ④令和５年３月末　助成金支払い

※申請書等は下記ウェブサイトからダウンロードしご利用ください
※公募要領でスケジュールや審査項目をご確認ください

申請書
http://www.k-cci.or.jp/contents/sosiki/bukai/rizai-jyoho/R04/sinseisyo.docx
要　領
http://www.k-cci.or.jp/contents/sosiki/bukai/rizai-jyoho/R04/youryo.pdf

※申請書作成支援をご希望の際は、下記までご連絡ください。
黒石商工会議所　理財・情報産業部会事務局
TEL 0172-52-4316　FAX0172-53-3875

WEBセミナーのご案内

会員事業所の皆様の経営をインターネットを通じてサポートします。

当会議所ホームページからいつでも、どこでも、好きなだけ、無料でセミナーをご覧いただけます。

経営に役立つ無料のWebセミナー

黒石商工会議所のホームページから
こちらのバナーをクリック！

●お問い合わせ　黒石商工会議所　TEL：0172-52-4316

黒石市キャッシュレス決済利用促進事業

R４.９.27現在

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、キャッシュレス決済の継続利用及びキャッシュレス決済導入店舗への誘客促進の取組みをスタンプカードによる代金割引サービスで行う事業者に、補助金を交付します。

１交付対象

店舗又は事業所（以下「店舗」という。）の所在地が市内にある法人又は個人事業者で、以下の申請条件すべてに該当するもの。

【申請条件】　①令和４年12月28日まで、キャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー、バーコード決済等）が利用できること。②令和４年12月28日まで、スタンプカードによる代金割引サービスを実施すること。③市税等の滞納がないこと。④営業に必要な許可を受けていること。⑤法令及び公序良俗に反しておらず、黒石市暴力団排除措置要綱（平成24年黒石市告示第103号）第２条８号に規定する排除対象者でないこと。※営業許可を受けたタクシー事業者、自動車運転代行業者、自動車による移動販売者の場合は、事業の用に供する自動車を店舗とみなします。

２補助金額

実際に割引した額を補助（実績払い）※**市内に所在する１店舗につき上限５万円**

３補助事業の主な流れ　※諸条件は、市商工課にお気軽にお問合せください。

スタンプカードの有効期限は令和４年12月28日（水）まで

①店舗で設定額（500円以上）のキャッシュレス決済を利用した方に、スタンプを１個押印したスタンプカードを渡す。※スタンプは申請時に設定していただきますが、スタンプカードは市で用意します。②次回来店時、再度設定額（500円以上）のキャッシュレス決済を利用した場合に、スタンプカードにスタンプを押印する。③設定したスタンプ数（上限３個）がたまったら、次回来店時店舗で買い物をする際に、スタンプカードと引換えで代金割引サービスを実施する。④事業終了後、市に実績報告を行い代金割引額（５万円を上限）の補助を受ける。

４申請期間・方法

【申請期間】　**令和４年９月27日（火）から令和４年11月30日（水）まで**
※予算額に達し次第、申請受付を終了します。

【申請方法】　必要書類をすべてご用意のうえ、市商工課へ持参してください。

５申請書類

【申請書】　黒石市ホームページからダウンロード、又は黒石市産業会館１階に備え付け

【添付書類】　①現に営業をしていることを確認できる写真②キャッシュレス決済が利用できることを確認できる写真③申請者本人（法人の場合は、代表者）の身分証明書の写し④営業に必要な許可を受けていることを証明する書類の写し⑤自動車検査証の写し（自動車を店舗とする者に限る。）

※上記以外の書類の提出を求める場合がありますので予めご了承ください。

６提出先・問合せ先

〒036-0396　黒石市大字市ノ町11番地１（黒石市産業会館３階）
黒石市商工観光部商工課商工振興係　☎0172-52-2111（内線641）